

吹田民主商工会 いんぷお めくしよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8190
<http://www.suita-minsyu.com>
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

今度こそ

消費税増税撤回・中止の

意見書採択を

吹田民主商工会は9月11日、吹田市議会に29団体1事業所の「消費税増税の撤回を求める意見書提出を

求める要望」を提出しました。提出後、役員・事務局9名で各会派に要請行動も行ないました。先週の「いんぷおめくしよん」で紹介したアンケート結果を見せ、中小業者の厳しい現状を伝え、「ぜひ協力を」と訴えました。

今回提出した団体署名は7月から労働組合・住民団体・商業団体を三役会と支部役員会が訪問して賛同を集めていました。昨年以上の団体からご協力をいただきました。



賛同いただいた団体(順不同)

- 日の出商店会 関大前商店会
- 吹田商業振興協同組合 大阪府製麺組合吹田支部
- 吹田市造園協同組合 豊津ファミリィショップ協同組合
- 大阪府中小建設業協同組合吹田支部 竹見台マーケット
- 大阪府食肉協同組合吹田支部 古江台商店会 佐竹台商店街 B1高野台商店会
- 古江台商店会 吹田市職員労働組合
- 全日本年金者組合大阪府本部吹田支部
- 吹田労働組合総連合 ユニオンすいた
- あいかわ労働組合 健康友の会あいかわ
- こぼと保育園分会 吹田母親大会連絡会
- 医療法人 共愛会 新日本婦人の会吹田支部
- 吹田生活と健康を守る会 吹田社会保険推進協議会
- 日本国民救援会大阪府本部吹田支部
- 吹田市障害児者を守る連絡協議会

今回、吹田民商が上記の各団体の賛同を得て、提案した意見書案の全文です。

消費税増税撤回・

10%への引上げに反対する意見書(案)

政府は4月1日、消費税率を8%へ引き上げました。長引く不況に加え、多くの市民は「アベノミクス」の恩恵は届かず、物価上昇、収入減、社会保障削減の三重苦を強いられています。地域経済を支える中小企業の倒産・廃業もあとをたちません。税収は増えるどころか落ち込みが必至で、景気回復への願いはむなしく、国家財政も危機を免れません。

地域経済を根本から壊す大増税・負担増を到底認めることはできません。

この吹田市でも、経済が疲弊し、失業率は改善されず、中小企業の倒産廃業に歯止めがかかっていません。このような状況にのしかかる消費税増税と社会保障の負担増により、地域経済は破壊されようとしています。

自治体財政にも深刻な影響を及ぼします。地方消費税交付金や手数料などの増収を見込んで、各種事務費や建設事業費の負担が増え、その分はすべて市民の負担となります。

政府は莫大な税金をつぎ込み、「消費税は社会保障財源に充てる」と大宣伝を行なっています。それならばどうして年金制度改悪・医療費負担増など、社会保障負担が増え、低所得者ほど負担が重い、弱いものいじめの税金で、社会保障財源としてはふさわしくありません。財政再建のためというなら、いまでも大変な国民への負担増では根本的な解決にはなりません。税金の使い方を国民の暮らし・福祉優先に切り替え、法人税率の見直しや大企業・大資産家に応分の負担を求める必要があります。

今、政府がやるべきは増税法附則第18条3項に基づき、消費税増税を中止することです。また、政府は年内にも10%への増税を決めようとしていますが大企業・大資産家にもありません。

よって、国に対し、増税の撤回と再増税の中止を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共におい!